

第39回市民事業専門委員会の結果概要

- 日時 平成25年9月11日 9:30～11:30
- 場所 かながわ県民活動サポートセンター12階第一会議室
- 出席者：増田 清美 委員長、萩原なつ子 副委員長、服部 俊明 委員、林 義亮 委員
- 結果概要

1 市民事業支援制度「都市部における市民事業への支援」に対する方策の検討

都市部における市民事業への支援を広げる方策として、次のような意見があり、引き続き実施に向けて検討していくこととした。

- ①都市部で活動している団体が水源地域で活動している団体のところへ出向き、水源地域で活動している人たちとの協力関係を築ける仕組みを作る。
- ②既に市民事業支援補助金を受けている団体と連携したフィールドワークを普及啓発・教育の中に組み入れ、水源地域で活動している団体の活動に参加するための費用を補助対象とする。水源地域での経験をもとに都市部で普及啓発・教育事業を実施するために要する費用を補助対象とするという仕組みを作る。

2 平成25年度市民事業交流会の開催について

平成25年度の市民事業交流会の企画内容を決定し、平成25年10月14日(月・祝)に開催した。(資料1-2参照)

委員会における主な意見 (○=委員の発言 ●=県側の発言)

【市民事業支援制度「都市部における市民事業への支援」に対する方策の検討】

- 水源地域で活動している団体と協力して事業を実施しないと補助対象にならないという内容は、実際に利用者側からは見て、活用できる補助制度だと思われるのか、不安がある。
例えば、年度始めに講習会を開催して、水源施策の考えや、資機材の扱いについて講習会を開催し、それを受講したうえで実施する普及啓発・教育事業は、補助対象とするというメニューも考えられる。
- 都市部で活動している団体が水源地域で活動している団体のところへ行く、水源地域で活動している人たちとの関係性があれば補助対象としますよという点で、「助け合い」になる。都市部で活動している団体の方たちが、水源地域で活動しているところへ参加する方が、意味がある。
普及啓発・教育事業をやりたいという団体が応募する際の条件として、既に助成を受けている団体と連携して、フィールドワークを事業の中に入れて、水源地域で活動している団体の活動に参加しますよという仕組みはどうか。
- 水源地域で開催するイベントと、都市部で開催するイベントをセットで実施する方法が良いのではないかと。講師派遣の連携だけでなく座学だけで終わってしまい、水源の森林づくり事業に対する理解に結びつかないような気がする。

- 水源地域で活動している団体取り組んでいる事業に、都市部で活動している団体の方たちが参加をすることも普及啓発・教育事業の一環としてとらえて、参加に伴う費用を補助対象とし、2年目以降はその経験をもとに都市部で普及啓発・教育事業を行っていただき、それに対する補助を行うというような、長期的な計画に基づいて実施をしていただくことも考えられる。

- 参加することだけに補助金を出すのではなく、全体の企画の中に、水源地域で活動している団体の講師を呼んで開催する座学もあり、次は現場で体験するという計画を作成して、それに対して補助することもあると思う。
- 人と人との結びつきを大切に、そこから輪を広げていくということを主眼に置いていけば、必ずしも下刈りや間伐を行うという内容だけでなくもいいと思う。水源地域で活動する団体の人と都市部の人とが、森林での活動で結びついて、そこからお互いの活動に協力して参加するというような繋がりができればよいと思う。